

# 【浄化槽事業】

- 1 浄化槽設置整備事業
- 2 公設浄化槽事業

## 1 浄化槽設置整備事業

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域において、水洗化の要望に対処するとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、平成4年6月から合併処理浄化槽設置に対する補助を行っている。また、平成28年4月からは当該補助金と盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金を一本化し、さらに補助対象工事の細分化を行い、一部補助額の引き上げを行っている。さらに、令和5年4月からは、補助額の引き上げを行っている。

### (1) 制度の概要(令和6年3月31日現在)

#### ア 補助対象工事

対象工事の種別	概要
転換工事	公共下水道全体計画区域外の既存住宅に設置されているくみ取便所又は既存単独浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える工事
農家等工事	公共下水道全体計画区域外で農業、林業又は漁業を営む人の住宅、若しくは都市計画法に規定する許可が不要な住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
水道水源区域内工事	水道水源区域内の住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
全体計画区域内工事	公共下水道全体計画区域内の住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
一般工事	上記以外で住宅に合併処理浄化槽を設置する工事

#### イ 補助金額

工事種別	人槽区分	補助金額
全体計画区域内工事 一般工事	5人槽	39万円
	6～7人槽	47万4千円
	8～50人槽	66万円
転換工事	5人槽	68万2千円
農家等工事	6～7人槽	82万9千円
水道水源区域内工事	8～50人槽	115万5千円

(2) 補助の状況

(令和6年3月31日現在)

年度	工事種別	人槽区分 (人槽)				交付額 (千円)
		5	6~7	8~50	計	
R5	転換工事	3	2	0	5	3,704
	農家等工事	0	1	0	1	829
	水道水源区域内工事	1	0	0	1	682
	全体計画区域内工事	5	1	0	6	2,424
	一般工事	6	0	0	6	2,340
	合計	15	4	0	19	9,979

年度	人槽区分 (人槽)							交付額 (千円)	備考
	5	6~7	8~ 10	11~ 20	21~ 30	31~ 50	計		
R4	18	13	0				31	17,367	
R3	22	8	1				31	16,954	
R2	22	11	2				35	19,455	
R1	15	13	1				29	15,833	
H30	25	11	1				37	18,411	

※ 水道水源水質保全促進事業補助金については、55ページを参照。

(3) 浄化槽設置整備事業のあゆみ

年	主 要 事 項
昭和 62	○ 市町村に対する国庫補助制度創設。
平成 元 3 4 11 16 28	○ 県費の上乗せ補助制度創設（補助率1/10）。 ○ 県費の補助率引き上げ（補助率1/3）。 ○ 盛岡市が補助制度導入（40基）。 ○ 機構改革により、合併処理浄化槽設置整備事業部門を下水道部に統合。 ○ 合併処理浄化槽設置整備事業を浄化槽設置整備事業へ改正。 ○ 補助対象工事を細分化し、一部の補助額を引き上げ。
令和 元 5	○ 国（環境省）の方針を受け、補助要件を見直し。 ○ 国（環境省）の方針を受け、補助額を引き上げ。

## 2 公設浄化槽事業

玉山地域の公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業巻堀地区を除く区域において「浄化槽市町村整備推進事業」を導入し、水洗化の要望に対処するとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上、浄化槽の適正な機能確保に寄与することを目的として、平成20年4月から市が設置主体となり浄化槽の整備・普及を行った。平成27年度をもって浄化槽市町村整備推進事業は完了し、平成28年度以降は既設浄化槽の維持管理を行っている。

### (1) 制度の概要

(令和6年3月31日現在)

区 分	制 度 内 容																								
対象建物	(1) 戸建住宅 (2) 共同住宅 (3) 延べ床面積の2分の1以上が居住用である併用住宅 (4) 公民館、集会所などの公益的施設																								
分担金及び使用料	公設浄化槽事業に要する費用の一部に充てるため、受益者から分担金（一回のみ）を徴収する。また、使用料を毎月徴収し、維持管理（法定検査、保守点検、清掃等）の費用に充てる。 分担金及び使用料の額は下記のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="490 1104 1135 1474"> <thead> <tr> <th>人槽区分</th> <th>分担金額</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>120千円</td> <td>3,982円</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>150千円</td> <td>4,505円</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>180千円</td> <td>5,133円</td> </tr> <tr> <td>11～15人槽</td> <td>220千円</td> <td>5,448円</td> </tr> <tr> <td>16～20人槽</td> <td>294千円</td> <td>6,076円</td> </tr> <tr> <td>21～25人槽</td> <td>350千円</td> <td>7,648円</td> </tr> <tr> <td>26～30人槽</td> <td>428千円</td> <td>8,800円</td> </tr> </tbody> </table>	人槽区分	分担金額	使用料	5人槽	120千円	3,982円	6～7人槽	150千円	4,505円	8～10人槽	180千円	5,133円	11～15人槽	220千円	5,448円	16～20人槽	294千円	6,076円	21～25人槽	350千円	7,648円	26～30人槽	428千円	8,800円
人槽区分	分担金額	使用料																							
5人槽	120千円	3,982円																							
6～7人槽	150千円	4,505円																							
8～10人槽	180千円	5,133円																							
11～15人槽	220千円	5,448円																							
16～20人槽	294千円	6,076円																							
21～25人槽	350千円	7,648円																							
26～30人槽	428千円	8,800円																							

(2) 浄化槽の設置状況

年度	人 槽 区 分 (人槽)							工事費 (千円)
	5	6~7	8~10	11~15	16~20	21~25	合計	
R3	0	-1	0	0	0	0	-1	0
H27	5	7	0	0	0	0	12	13,880
H26	2	12	0	0	0	1	15	20,088
H25	6	9	1	0	0	1	17	19,536
H24	2	8	0	0	1	0	11	11,950
H23	4	14	0	1	0	0	19	20,019
H22	3	9	0	0	0	0	12	12,348
H21	2	15	0	0	0	0	17	18,059
H20	3	19	1	0	0	0	23	23,363
合計	27	92	2	1	1	2	125	139,243

※ 平成27年度事業完了

※ 令和3年度の-1は、使用者より撤去の届出があり、これを承認したもの

(3) 分担金の収納状況

年度	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
H27	1,650,000	1,650,000	100.00
H26	2,040,000	2,040,000	100.00
H25	2,250,000	2,250,000	100.00
H24	1,440,000	1,440,000	100.00
H23	2,580,000	2,580,000	100.00
H22	1,710,000	1,710,000	100.00
H21	2,490,000	2,490,000	100.00
H20	3,390,000	3,390,000	100.00

※ 平成27年度事業完了

(4) 使用料の収納状況

(令和6年6月1日現在)

年度	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
R5	6,647,124	6,647,124	100.00
R4	6,647,124	6,647,124	100.00
R3	6,696,679	6,696,679	100.00
R2	6,669,328	6,669,328	100.00
R1	6,592,770	6,592,770	100.00
H30	6,515,472	6,515,472	100.00
H29	6,592,620	6,592,620	100.00
H28	6,568,652	6,568,652	100.00
H27	6,161,520	6,161,520	100.00

(5) 公設浄化槽事業排水設備普及資金融資制度

平成20年度から、市が設置する浄化槽に排水設備等を接続する場合に資金の貸付を行っている。

融資実施年度	平成20年度～23年度	平成24年度～
融 資 金 額	1件 80万円以内	
融資年利率（本人）	年2%	年0%
償 還 方 法	4年6月以内 (元金均等月賦返済)	6年以内 (元金均等月賦返済)
対 象	ア 建物の所有者又は占有者 イ 公設浄化槽事業分担金、市税の完納者 ウ 市内に連帯保証人がある者	

ア 融資の状況

年 度	融 資 件 数	融 資 金 額
H27	0件	0円
H26	0件	0円
H25	0件	0円
H24	1件	800,000円
H23	0件	0円

※ 平成27年度事業完了

イ 利子補給の状況

(令和6年3月31日現在)

年 度	貸 付 金 利	利 子 補 給 金
R5	—	0円
R4	—	0円
R3	—	0円
R2	—	0円
R1	—	0円
H30	2.00%	407円
H29	2.00%	2,821円
H28	2.00%	5,510円
H27	2.00%	8,217円

(6) 盛岡市の公設浄化槽事業のあゆみ

年度	主 要 事 項
平成	
6	○ 「浄化槽市町村整備推進事業」国庫補助制度創設
16	○ 「新・全県域汚水処理適正処理構想」実施計画を見直すにあたり、玉山区の公共下水道、及び農業集落排水事業の計画区域を見直し、新たに「浄化槽市町村整備推進事業」の導入の方向性を打ち出す。
20	○ 盛岡市が浄化槽市町村整備推進事業導入
27	○ 浄化槽市町村整備推進事業完了
28	○ 浄化槽設置費補助事業へ改正